

小規模事業者経営改善資金融資制度

マル経融資

マル経融資は柏崎商工会議所の推薦により、(株)日本政策金融公庫から事業資金の融資が受けられる制度です。

新型コロナウイルス対策マル経 無担保・無保証人
3年間金利負担が実質0

貸付限度額 1,000万円
(通常マル経最大2,000万とは別枠)

返済期間 運転資金…7年以内(据置最大3年)
設備資金…10年以内(据置最大4年)

金利イメージ (固定金利・元金均等 令和3年3月現在)

運転資金・設備資金

マル経基準金利

1.21%

コロナ対策マル経

当初3年間利率を0.9%低減

0.31%

国の利子補給

0%

適用で実質金利

貸付金利の0.31%分を
最初の3年間利子補給
※3年を経過した時点で基準金利1.21%となります

〈マル経融資(新型コロナウイルス対策)制度をご利用いただける方〉

●新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月月間等の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含みます。)の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少した方、またはこれと同様の状況にある方(※) ※柏崎商工会議所の実施する経営指導を受けており、同会議所の推薦が必要です。

●従業員20人以下(商業・サービス業は5人以下、宿泊業・製造業・建設業は20人以下)の法人・個人事業主の方

●直近1年以上、柏崎商工会議所の地区内で事業を行っている方

●税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している方

●商工業者であり、かつ日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる方

※新型コロナウイルス対策マル経制度は年度途中で終了する可能性があります。

※詳しくは柏崎商工会議所ホームページもしくは連絡先へお問い合わせください。



切り取らずにFAXまたはメールしてください

マル経融資相談申込書

FAX : 0257-22-3570

柏崎商工会議所 中小企業相談所 行

事業所名		氏名	
所在地		電話	
業種		FAX	

※審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。※後日、経営指導員より連絡させていただきます。

※ご記入いただいた情報は、マル経融資に関する連絡・記録のため使用します。

●お問い合わせ：柏崎商工会議所 中小企業相談所：吉田・田邊・桜井・桑原

〒945-0051 柏崎市東本町1-2-16 TEL:0257-22-3161 mail:soudan@kashiwazakicci.or.jp